

令和7年1月23日

株主及び債権者各位

岡山県倉敷市酒津 1621 番地
株式会社クラレ
代表取締役 川原 仁

合併公告

当社は、令和7年5月1日を効力発生日として、クラレクラフレックス株式会社（本店所在地 岡山市南区海岸通二丁目4番9号）を吸収合併し、その権利義務全部を承継して存続し、クラレクラフレックス株式会社は解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずにこの合併を行います。

また、当社は、クラレクラフレックス株式会社の発行済株式全部を所有しておりますので、合併に際し株式、金銭等の交付は行わず、資本金の額は増加いたしません。

記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告の掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告の掲載日の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

クラレクラフレックス株式会社

掲載紙 官報

掲載の日付 令和6年4月15日

掲載頁 61頁(号外第95号)

以上